



信州中野

商工会議所ニユース

2016

8

No.374



▲“みんなで打ち水”（女性会主催 8/6・中央通り）

今月号のみどころ

- ・夏まつり終わる!! 中野祇園祭・七夕まつり
- ・創業塾、経営力向上塾を開催 多くの方が参加
- ・企業と人、新入会員の紹介

～お知らせ～

夏期休暇のため、8月13日～16日まで休館させていただきます。



信州中野商工会議所

●ホームページ：<http://www.nakanocci.or.jp/>

●E-mail：info@nakanocci.or.jp

伝統の夏祭り

中野祇園祭 開催

中野の夏祭り中野祇園祭が7月16日、17日の2日間にわ



▲中町 祇園屋台



▲西町 おはやし子ども屋台

たり開催されました。両日ともくもりとこの時期としては過ごしやすい天候でした。

恒例のみこし行進は、日中各区で行われました。「西町おはやし子供屋台」、「松川川崎踊り」、「中町みこし」、「東町みこし」、「天王神輿」が行進しました。夕方から中野陣屋前広場出発式の後、四ヶ町の山車による行進及び演技が行われました。「中町祇園屋台」、「松川川崎踊り」は、まちの各所で演技を披露し、「西町おはやし子供屋台」、「西町大獅



▲馬乗り

子」は「わっしょい!! わっしょい!!」の掛け声と共にまちを行進しました。17日は、馬乗り行事が行われました。馬乗り行事は今から約500年前に高梨摂津守政盛氏が越後の戦いで戦勝を記念して始まった伝統行事

第65回七夕まつり開催

中央通り商店街で8月6日・7日に、今年で65回目となる恒例の七夕祭りが開催されました。

歩行者天国となった約200軒の中央通り商店街のお店が工夫を凝らした飾りつけを行い、華やかに通りを飾りました。また、市内園児や地元の子供たちが願い事を記した短冊も飾り付けられました。

七夕コンクールは、山田会頭をはじめ10名の審査委員による審査が行われ、飾り付けが見事な作品に賞が授与されました。

また、ステージでは中野市消防音楽隊とラッパ隊の演奏やピンゴ大会などの催しが行われ、大勢の人で賑わいました。このほか6日夕方には、女

です。若殿さまに扮した4人の小学生が馬にまたがり、勇ましい姿の行進が市街地で見られました。しかしながら、祇園祭の人は減少傾向にあります。また、山車等の引き手が不足しているのが現状です。人口減



性会による打ち水が七夕で飾られた中央通りで今年も行われました。当所正副会頭のほか、横田副市長、脇田信州なかの観光協会長、宮川商連会長に参加いただきました。この日も大変暑い日でした。

少が続く中、市街地でも伝統行事の継続の難しさを感じます。最後に、警備にあたって頂きました関係各位のご協力により、大事なく祇園祭を実施できましたこと、厚く御礼申し上げます。

が、打ち水により中央通りに涼風が吹き抜けました。七夕コンクールの結果は次のとおりです。

金賞

中野市長賞

パロンミヨシ

中野市議会議長賞

カクアゲ本店

信州なかの観光協会会長賞

アオキヤ呉服店

信州中野商工会議所会長賞

かぐや

中野市商店会連合会長賞

中よう

銀賞 内藤電気

銅賞 ミスイヤ

努力賞 和喜多

努力賞 イケダヤ

努力賞 なる亀屋

努力賞 福田屋

努力賞 つなしま

努力賞 やま志ん

努力賞 はなとも

商工会議所各種ダウンロードサービスが便利です。

会員情報各種変更届等 当所ホームページからダウンロードできます。(URLは表紙に記載)

空き店舗情報を募集しています！！

当会議所では、(一社)長野県宅地建物取引業協会長野支部の協力を得て『中野市空き店舗情報バンク事業』を創設します。

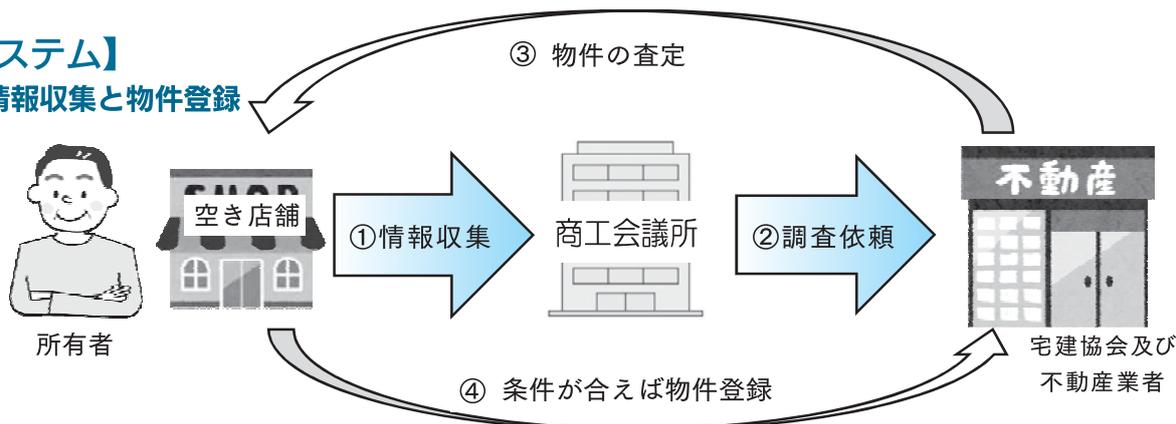
中野市内の商業地域に点在する空き店舗の情報を収集し、その情報を公開することにより、市内で事業を始めようとして計画されている方及び店舗を増やしたい方や移転リニューアルをお考えの方が、公開している情報をもとに、空き店舗を有効に活用してもらうことを目的とします。

空き店舗物件や情報をお持ちの方は、情報提供にご協力をお願いします。

なお、空き店舗物件の情報は、9月1日より当所HPに掲載していく予定です。

【システム】

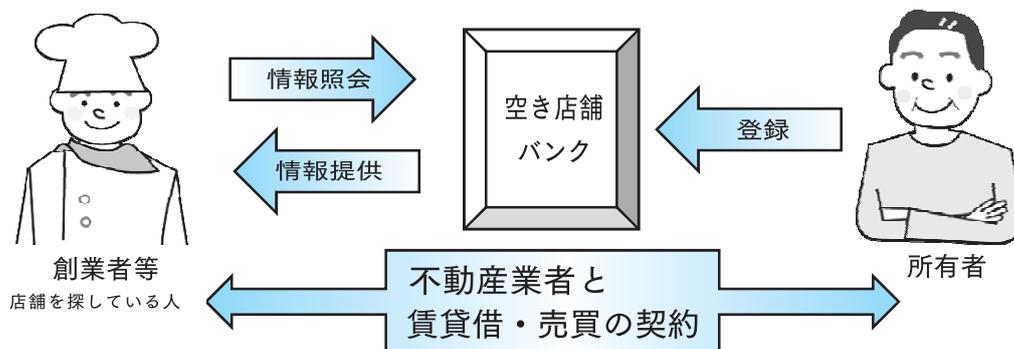
(1) 情報収集と物件登録



会議所が窓口となり、空き店舗物件所有者で空き店舗を貸したい方、空いて困っている方から物件情報を集めます。

賃貸する意思のある物件については、宅建業協会及び不動産業者が査定をして条件に合えば空き店舗バンクに物件登録をします。(条件によっては登録できない可能性もあります)

(2) 情報発信とマッチング



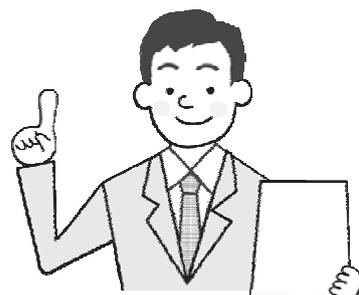
(1) で空き店舗バンクに登録された物件情報をHPで公開します。創業者等へ有益な空き店舗情報を提供します。

空き店舗情報の提供にあたっては、創業者等が希望する空き店舗の条件を会議所が聴き取り、宅建業協会及び不動産業者に照会し、希望に添った物件情報を提供します。

(3) バックアップ

取引後、創業者に対し以下の創業支援をします。

- ①創業計画書作成や手続きなどの支援
- ②創業に伴う金融面からの支援（制度資金、日本政策金融公庫）
- ③中野市改修等支援事業補助金の紹介



【問合せ先 信州中野商工会議所 まちづくり対策室まで】

商工会議所共済保険料・掛金の口座振替は毎月23日です。(但し、振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日)

支部連合会研修旅行

新潟県村上町屋・山形県加茂水族館・酒田相馬楼・温海温泉萬国屋



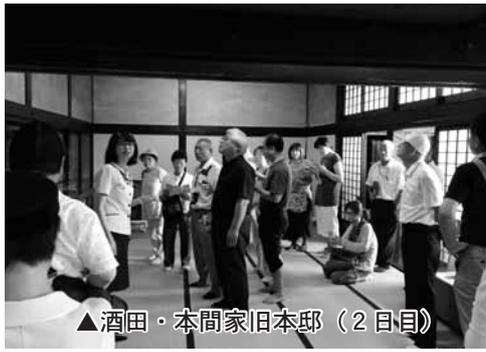
△加茂水族館 (1日目)

当所支部連合会(白石義実会長)では、毎年恒例の研修旅行を7月10日・11日に1泊2日で行いました。今年には総勢57名の方の参加があり、早朝より市内各地から大型バス2台に分乗し、一路、新潟県・村上市に向けて出発しました。

村上市では、おしゃぎり会館・重要文化財『若林家』を見学し、その後、町屋と鮭で有名な『蛭つ川』で見学とお買い物を楽しみました。村上市内で昼食をとり、世界一のクラゲの展示で有名な鶴岡市立加茂水族館を見学。宿泊は、プロが選ぶ「日本のホテル・旅館100選」に36年連続入賞の宿、山形温海温泉『萬国屋』にて宿泊。3か所の大浴

場で日々の疲れを癒し、大懇親会では参加した会員の皆様が相互に親睦を深めることができました。2日目は、酒田市にある本間家旧本邸と山居倉庫を見学し、次に登録有形文化財である相馬楼を見学しました。相馬楼では昼食のあとに酒田舞妓さんの演舞を鑑賞しました。

途中、日本海景勝地笹川流れを見ながら、海産物のお買い物を楽しみ、信州中野へと帰ってきました。2日間とも天候に恵まれ、大変有意義な時間を過ごすことができました。



▲酒田・本間家旧本邸 (2日目)

特定創業支援事業

創業セミナー開催

当所では7月30日、中野地域職業訓練センターにおいて「夢の実現!創業セミナー」を開催しました。

講師には、㈱エイチ・エールに所属する中小企業診断士の石川知穂氏を招きました。第一部は、創業(起業)に必要な「技術」、「ひと」、「お金」の説明から、事業計画の立て方、経営方針などの基礎を学びました。

第二部では、創業者間のネ

ットワークを構築するため、自己紹介を兼ねた交流会を開催し、参加者の創業予定業種、決意、夢など、情報交換をしていただきました。

なお、当講座は中野市の特定創業支援事業に位置づけられ、8月6日から始まる創業塾4講座を受講すると、中野市から「証明書」が発行され、創業に関するさまざまな支援措置を受けることができます。



▲講師 石川知穂氏



視点を変えれば売上アップのヒントが見つかる

経営力向上講座開催

当所では8月6日から9月3日まで毎週土曜日の午前中(お盆は除く)に中野地域職業訓練センターで「経営力向上塾」を開催しています。経営力向上塾は事業計画作成をはじめとする経営力強化に繋がる全4回のシリーズの講座です。当講座を通して、事業コンセプト、経営計画、マーケティング、SNS活用、数値感覚、助成金の活用等を学びます。

8月6日に第1回目の講座を行い、講師は㈱エイチ・エール中小企業診断士の太田

敬治氏に「事業コンセプト及び経営計画について考える」のテーマで約3時間講義をして頂きました。講座では、自分の置かれた環境と現状分析、事業コンセプトと事業計画の作成方法について学びました。講義だけでなくワークシートを使ったビジネスプランを作成等も行いました。プランを実際に文章にしてみると、意外に思うように書けないよう多くの方が苦戦していました。この講座は9月3日まで毎週土曜日の午前中開催いたします。興味のある方はご参加ください。



▲講師 太田敬治氏

贈り物やお返し...何にしようか迷った時は

中野市内約270店で使える商工会議所発行 共通商品券が便利です。

小規模企業共済制度が一部改正されました

平成28年 4月 1日から小規模企業共済制度の一部が以下のとおり改正されました。

1. 一定の共済事由について、受け取れる共済金額がUPしました

- ◆個人事業主が「配偶者又は子に事業の全部を譲渡した場合」の共済事由が、「準共済事由」から「A共済事由」に引き上げられました。
- ◆共同経営者が「個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者又は子へ事業（共同経営者の地位）の全部を譲渡した場合」の共済事由が、「準共済事由」から「A共済事由」に引き上げられました。

- ◆会社等役員が、会社等役員を退任（疾病・負傷・死亡・解散を除く）された場合で、「会社等役員の退任日において65歳以上」の場合の共済事由が「準共済事由」から「B共済事由」に引き上げられました。

掛金月額が 1万円の場合

掛金 給付年数 (契約期間)	掛金合計額	共済金 A	共済金 B	準共済金
5年	600,000円	621,400円	614,600円	600,000円
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円	1,200,000円
15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円	1,800,000円
20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円	2,419,500円
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円	3,832,740円

※例えば掛金月額を 3万円として試算するときは、上表の金額を 3倍にしてください。

※上記の表は平成16年 4月以降に加入された共済契約者に支払われる額の計算例です。

掛金月額が 1万円の場合

掛金 給付年数 (契約期間)	掛金合計額	共済金 A	共済金 B	準共済金
5年	600,000円	621,400円	614,600円	600,000円
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円	1,200,000円
15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円	1,800,000円
20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円	2,419,500円
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円	3,832,740円

※例えば掛金月額を 3万円として試算するときは、上表の金額を 3倍にしてください。

2. 分割共済金の支給回数が年6回となりました

- ◆共済金を一括で受け取るのではなく、10年または15年の期間に分割して受け取る場合の支給回数が、年 4回（毎年 2・5・8・11月）から年 6回（毎年 1・3・5・7・9・11月）となりました。

3. 加入時・増額申込時に申込金（現金）が不要になりました

- ◆「共済契約の加入申込み」・「掛金月額増額の申込み」の手続きの際に、申込金（現金）を添えていただくなくても手続きができるようになりました。

4. 共同経営者が独立後も共済契約を継続できるようになりました

- ◆共同経営者が、従事していた個人事業の廃止を伴わずに、共同経営者の地位を退いた場合で、1年以内に新たに小規模企業の経営者となり小規模企業共済制度の加入資格を満たす場合には、「掛金納付月数の通算」を利用して共済契約を継続できるようになりました。

5. 掛金の滞納による共済契約の解除の取扱いが緩和されました

- ◆共済契約者が12ヶ月分以上の掛金を滞納した場合は、共済契約が解除されることとなっていますが、災害などやむを得ない事情によって生じた掛金の滞納の場合、共済契約を継続できることとなりました。

6. 共済金を受け取れる遺族の範囲が広がりました

- ◆共済契約者が亡くなった場合に共済金を受給できる遺族として、「共済契約者の死亡の当時、主として契約者の収入によって生計を維持されていた『ひ孫』と『甥・姪』」が追加されました。

7. 掛金月額の減額の手続きが簡易になりました

- ◆掛金月額の減額手続きの際に、これまで必要とされていた「委託機関（金融機関等）による減額理由の確認」が不要となり、理由を問わず、契約者のご希望に応じて減額をすることができるようになりました。

8. 契約者貸付制度が拡充されました

- ◆共済契約者は、払い込んだ掛金の範囲内（掛金納付月数により、掛金の7割から9割となります）で、事業資金または事業に関連する資金を借り入れることができます。この貸し付けの限度額の上限が引き上げられました。また、個人事業の廃止または会社の解散を円滑に行うための廃業準備資金を貸付ける「廃業準備貸付け」制度が、新たに創設されました。

高橋進の経済ナビ

「英国のEU離脱の衝撃」

「英国の国民投票から日本が学ぶべきこと」

日本総合研究所理事長 高橋 進

英国のEU離脱騒ぎは世界の金融市場に大きな衝撃を与え、為替や株式市場が乱高下したが、G7各国政府が市場安定化に向けて断固たる姿勢を示したこともあって、市場は取りあえず落ち着きを取り戻しつつあるように見える。国内では、円高の進行と株価の下落を受けて、今回のショックとリーマンショックの類似性を指摘し、予定されている経済対策の大幅な上積みを求める声も上がっている。

確かに金融市場は動揺している。ただし、リーマンショックが金融システムに内在する連鎖的な危機であったのに対し、今回は、政治システムショックともいえるべき外部からの衝撃である。リーマン級

るとは考えにくい。しかし、中国ショックに加え、今回の英国ショックで、世界経済を取り巻く環境がさらに不透明になって、日本企業のマインドが冷え込んでいる。外需にエンジン役を期待できない下で、国内も企業の設備投資が先送りされ、個人消費も消費税引き上げ以来の不振が続いている。せつかく始まったデフレ脱却に向けた経済の好循環の勢いが衰えていることが気掛かりである。

日本は、円相場や株式市場が当面のショックを吸収できれば、实体经济への影響は限定的であり、うろたえる必要はない。企業の収益水準も高く、人手不足を反映した賃金上昇が見込まれることから、日本経済がいきなり腰折れす

きる。

そして、今回の英国の国民投票から日本は何を学ぶべきだろうか。国民の投票行動で明らかになったのは、都市(ロンドン)と地方の格差、シニアと若者の断絶であろう。移民や雇用・所得格差の問題を通じて、そうした断層が表面化したとみられる。英国に限らず西欧の多くの国で、既存の政治勢力がこうした社会問題に有効な解決策を打ち出せず、手をこまねいてきたことが、結果的に社会の亀裂を拡大させているのではないだろうか。

日本も決して他人事ではない。高齢化が進む下で、社会保障の給付と負担の不公平を放置すれば、世代間の断絶が深まり、若者はますます子どもをつくらなくなる。地方活性化といっても、地方の経済・社会の縮小均衡に歯止めが掛かっていないのが実態である。

当面の景気対策にとどまらず、子育て世代には社会保障の充実による安心を、働き盛りおよび高齢者には健康増進で生きがいをもって働ける環境づくりを通じて、安心して働き、消費できる社会環境を

構築する必要がある。地方経済についても、観光や農業、地方企業の活性化などを軸として、地方自身の自助努力を引き出す施策が必要である。今まさに、安倍政権の本気度が問われている。

(8月1日執筆)

高橋 進/たかはし・すすむ

1953年生まれ。一橋大学経済学部卒業後、76年住友銀行に入行。ロンドン駐在、経済調査部などを経て、90年日本総合研究所に着任。2000年から04年まで早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授、03年から近畿大学経済学部・経営学部客員教授を務める。現在、テレビのコメンテーターとしても活躍中。著書『10年後の日本を読む「先見力」のつけ方』(徳間書店)のほか、日本経済新聞、産経新聞などに多数執筆。



企業と人

306

志賀泉酒造(株)

製造責任者・杜氏 中山 佳紀さん



BS-ITBSの人気番組「吉田類の酒場放浪記」で、吉田類が「一滴二滴」を飲んでるシーンがあったという話を聞いたので、今回は志賀泉酒造の中山佳紀さんにお話ししました。

◆ ◆
弊社は、昭和35年に近隣の酒蔵11蔵による清酒共同瓶詰場として発足し、昭和38年から酒造りを行うようになりました。酒蔵といえば、創業から数百年という歴史ある蔵が多くありますが、創業60年に満たない弊社は、だいぶ若い酒屋といえるかと思います。
弊社のお酒は、「志賀泉」という銘柄の他に、「一滴二滴」というお酒も製造しています。酒造りに使用する酒米のほと



んどを中野市と木島平村の契約農家の方に栽培していただいております。

◆ ◆
また、お酒の8割以上は水でできているので、仕込む時の水も重要だと考え、いろいろな場所の水を試した結果、現在は木島平村にある龍興寺清水を汲みに行き、仕込んでいきます。一度に2トンの水を汲んでくるのですが、酒造りの全てにこの水を使用するため、造りの繁忙期は毎日のように汲みに行く時もあります。私は、大学を卒業して一年後から酒造りを始め、今年で14年になりました。酒造りの製造責任者である杜氏を任されてからは7年です。酒造り

は、米の状態からお酒になるまでに約50日かかるのですが、温度や湿度の微妙な変化によって変わり、目に見えない微生物を相手にするため、毎日同じ仕事を同じようにというわけにはいきません。そこが難しくもあり、面白いところでもあります。蔵人は、私を含めて4人という少人数ですが、全て手作業で手をかけ妥協することなく造っております。ぜひご賞味ください。

◆ ◆
コラムニストの勝谷誠彦さんの話によると、歴史上、平成の今の日本酒が一番うまい時期であるという。農閑期に酒造りをしていた杜氏が高齢化でリタイアしていった。それに代わり、酒蔵の子息たちの若い世代が杜氏となっていく。彼らのほとんどが、東京農大醸造科に進んだ。「勘」に頼った昔ながらの酒造りから、学んだ最新の知識と技術を武器に新しい酒造りにチャレンジしていく。

◆ ◆
そして、東京農大の同窓のネットワークを生かしながらも、お互い切磋琢磨しているのが、業界全体が向上していく。それで、全国のあちらこちらでうまい酒が出現してきたのです。中山佳紀さんもそんな情熱のある若手杜氏のひとりであります。

(依頼者 清水一郎)

取引先の信用調査に **当所会員無料**

日経テレコン をご利用下さい

【取引先の信用度を知りたいとき】
(会員無料)

新たに取引の申込みを受けたとき、遠隔地の企業と取引をするときや、取引先の悪い噂を聞いたときなどにご利用下さい。
全国の514商工会議所のネットワーク、日経テレコン21(東京商工リサーチ、帝国データバンク、日経会社プロフィール等)を使い、取引先の信用調査をいたします。

問合せ、申込先 当所経営支援課
TEL 0269-22-2191 FAX0269-26-7007

新 入 会 員

の ご 紹 介

平成28年8月

事業所名：ライラック
代表者名：中川 千代春
所在地：中野市岩船21
業 種：乳製品販売
コメント：この度入会しました。
よろしくお祈いします。

3月1日発行の共通商品券 使用期限と換金期限のお知らせ

平成28年3月1日発行の「共通商品券」の使用期限及び換金期限が近づいて参りました。ご注意ください!!

使用期限	平成28年8月31日(水)
換金期限	平成28年9月30日(金)



この期限を過ぎますと換金できません。未換金の商品券をお持ちの取扱店はお早めに換金手続きをお願いします。

引き続き、共通商品券は平成28年9月1日の発行で準備を進めています。

事務局日誌 平成28年 7月

1	金	青年部 役員会
4	月	日本政策金融公庫定例相談会 信州なかの観光協会 役員会 (職法) 中高職業訓練協会常任理事会 7月前期正副会頭会議
5	火	第5回会員ゴルフ大会 女性会 ふれあい委員会
6	水	経営指導員等研修 (一般コース、~7日) YEG 50周年執行部会議
7	木	広報委員会 第55回「ながぎん若葉会」総会 上信越ふるさと街道協議会 平成28年度通常総会 中野市青少年健全育成推進市民集会実行委員会 YEG 文化委員会
8	金	YEG 第2回執行部会議、経済委員会
9	土	第78回販売士検定
10	日	支部連合会研修旅行 (~11日)
12	火	グランセローズとの打ち合わせ
13	水	経営指導員等研修 (一般コース、~14日) 「(仮称) 童謡・唱歌のふるさと信州中野音楽祭」第1回専門部会 YEG 周年事業全体会議
14	木	労働保険第1回適正加入促進委員 平成28年度第2回中野市地域公共交通対策協議会 おごっそフェア実行委員会
15	金	上田商工会議所 創立120周年記念式典並びに記念講演会・演奏会・祝賀懇親会 平成28年度第1回小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会
16	土	中野祇園祭 (~16日迄)
17	日	祇園祭 馬乗り出陣式
19	火	7月後期正副会頭会議 YEGおごっそフェア説明会
20	水	第2回長野県商工会議所青年部加盟単会連合会
21	木	日商7月委員会 広域連携専門指導員駐在日 高橋専門指導員
23	土	ジョンジョンまつり 第43回中野ジョンジョンまつり、踊り連コンテスト審査
25	月	女性会 役員会 8月議員例会 幹事会
26	火	女性会 ふれあい委員会 商業委員会 「中小企業等経営強化法」説明会 「(仮称) 童謡・唱歌のふるさと信州中野音楽祭」第3回専門部会
27	水	県内商工会議所会頭専務理事懇親ゴルフ会
28	木	平成28年度第1回中野市健康づくり推進協議会
29	金	平野支部設立総会 YEG 若手後継者等育成事業会議 「(仮称) 童謡・唱歌のふるさと信州中野音楽祭」第4回専門部会 第1区議員例会及び暑気払い
30	土	創業塾・経営塾 第28回信州中野・市民ゴルフ大会

定 価：1部 50円 (会員の購読料は会費に含まれています。)
発行所：信州中野商工会議所 長野県中野市中央1丁目7-2
TEL 0269-22-2191 FAX 0269-26-7007
発行人：池田 喜芳 編集人：宮川 浩

商 工 会 議 所 情 報 板

日本政策金融公庫の定例相談日

来月は、**9月5日(月)** 午前10時~
(原則・毎月第1月曜日)
場所 当所 第2会議室

特定商工業者法定台帳ご返送のお願い

平成28年度法定台帳及び負担金納入同意書提出のお願いについて、6月上旬に別途送付させていただきました。

法定台帳の記載内容をご確認の上、同封した返信用封筒にてご返信をお願い申し上げます。

豊田出張所の開設

開設日 原則・毎週 月・水・金の3日間
開設時間 午前10時から午後4時
ご用の方は、お電話で在室をご確認ください。
豊田出張所：中野市豊田支所2階
TEL/FAX 38-3044

団体割引に必要な会員番号は宛名ラベルに記載しています

対象：PL保険プラン、業務災害補償プラン
休業補償プラン、集団扱自動車保険

写真・イラストを募集

当所広報委員会では、会議所ニュースの表紙を飾る中野市の花や季節の写真・イラストを募集します。

作品は、アングルが縦型(表紙)で未発表のもの(プリント・デジタルデータどちらでも可)

氏名、住所、連絡先、作品名、撮影場所(写真の場合)、作品タイトル等を記載の上、お送りください。なお、掲載に際しては、匿名希望、ペンネーム希望は「ペンネーム」を掲載の上、お伝えください。

宛先 〒383-0022 中野市中央1-7-2
信州中野商工会議所 ☎22-2191
Eメール：info@nakanocci.or.jp